制度の爲收入の尠いのに不滿を抱いてゐたところであつたので遂に七月二十六、七兩日の給料支給日に際して遂ひに不平が表面化したのである。

十、爭議の經過

1、レーヨン部精練工場の罷業

レーヨン部精練工場寄宿女工約四〇名は七月二十七日朝受取つた給料の尠いのに不平を唱へ結束缺勤したので之れに驚いた監督は說得大いに努めた結果數時間後兎に角一應就業したのであつた。

然るに越へて七月三十日會社は突然右缺勤女工中の首謀者と目すべき者六名を馘首したので之れが發表せらるるや行動を共にし退職を申出づる者三十六名に及び[illegible]たる爲めに同日は罷業狀態となつたのである。

財團法人 協調會福岡出張所